

令和8年度第1回君津市経営改革推進懇談会会議録

- 1 開催日時 令和8年7月22日（水）午後1時30分から
- 2 場 所 君津市役所 6階 災害対策室
- 3 出席者等
出席委員 磯貝清 会長、大塚成男 副会長、小関常雄 委員、
浦葉晃平 委員、常住佑介 委員、齋藤良一 委員、
原田直美 委員、吉野美砂子 委員、木下雅子 委員

欠席委員 森永信雄 委員、榎本光男 委員、鈴木恵子 委員、
柳澤要 委員

事務局等 石井市長、錦織総務部長、川名総務部次長、
開田財政部次長、野村市民生活部次長、
中島総務課長、中山人事課長、
君島公共施設マネジメント課長、
平野生涯学習文化課長、片倉総務課副課長、
鈴木経営改革DX推進係長、山本主任主事
- 4 公開又は非公開の別 ☒ 公開 ・ ☐ 非公開
- 5 傍 聴 人 1人
- 6 議 題
 - (1) 第3次君津市経営改革実施計画の令和7年度取組実績について
 - (2) 次期経営改革に関する計画の策定に向けた取組方針について

<開会>

<市長あいさつ>

皆様、こんにちは。本日は大変ご多用の中、君津市経営改革推進懇談会ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

委員の皆様には日頃より市政各般にわたりまして、格別なるご支援ご協力をいただいておりますことに、この場をお借りいたしまして、厚く御礼を申し上げます。

このたび、新たに4名の皆様に委員にご就任をいただきました。ご快諾いただいたことに深く感謝を申し上げますとともに、本市の経営改革の推進に向け、お力添えを賜りますようお願いを申し上げます。

さて、今年度は君津市総合計画の5年目に当たりまして、前期基本計画の最終年度となります。これまでの取組を総括し、課題を整理する「総仕上げ」の年であるとともに、令和9年度から始まる後期基本計画への円滑な移行に向け、基盤を整えるための重要な年度であります。

総合計画を着実に推進していくためには、強固な財政基盤と人的資源の確保が必要不可欠であり、経営改革の必要性・重要性はますます大きくなっております。

本日の議題は、「第3次君津市経営改革実施計画の令和7年度取組実績」など2件であります。

本市の経営改革のさらなる推進に向け、ぜひ様々な角度から活発なご議論をいただき、それぞれのお立場やご見識から、忌憚のないご意見、ご助言を賜りますようお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

<会長あいさつ>

皆さん、こんにちは。猛暑、酷暑、熱中症警戒アラームが毎日のように放送されている中、本日は委員の皆様、4名欠席でありますけれども、ご多用の中、ご出席をいただきまして、心より感謝申し上げます。

また、執行部におかれましては、市長以下、本懇談会に対応いただいておりますこと、敬意を持って受けとめさせていただいております。

ただいま、市長の方からご挨拶をいただきましたとおり、今、君津市は大きな転換点に差ししかかろうとしております。

議題となっております案件もそうですし、将来の展望について、貴重な意見をいただきながら、執行部、そして今後、議会の方にも議論が移っていくという大事な機会だと思います。

短い時間ではありますが、また事前に質問をいただいている方も含めまして、今日この場で会議を進めていく中で、意見が出やすいようにしたいと私も務めております。

執行部の方も明快かつ簡潔な見解をお願いするということで、早速始めさせていただきます。

つたない挨拶でございますが、今後ともよろしくお願い申し上げます。

それでは、議題1の第3次君津市経営改革実施計画の令和7年度取組実績について、事務局より説明をお願いします。

【議題1 第3次君津市経営改革実施計画の令和7年度取組実績について】

＜事務局説明＞

＜大塚副会長＞

まず、かなりいろいろと取組をされていること、君津市においてかなり積極的なことをされていること自体は、非常にポジティブに私自身は評価しています。

ただ、それだけに、少し厳しいことも申し上げなければいけないと思っています。事前質問でもお伝えしていますが、その中でも特に深刻な問題だと思える点について、まず申し上げたいと思います。

資料24、25ページの令和7年度取組評価を見ると、「審議ができなかった」「調整が整わなかった」といった記載があります。また、25ページについても「庁内協議を行ったものの、まだ決定ができていない」とか、「庁内協議ができていない。」といった状況が見受けられます。

これは2年目の取組ですよ。計画期間があと1年しかない中で、こういった状況にあるというのは、今回の取組の中でも一番深刻な問題ではないかと思いました。外部の方々との関係で、いろいろなやり取りが必要になることは理解できますが、庁内協議すら2年経ってもできてないというのは、どういうことなのかと思います。この問題がかなり深刻な問題であるということを、庁内できちんと共有していただく必要があると思います。1か月、2か月の遅れという話ではなく、2年経っているわけです。2年かけても、実際に進めるべき経営改革について庁内協議ができてないということです。

他の部署の方々は、この経営改革についてどう考えていらっしゃるのか。あと1年で計画期間は終わります。2年目の終わりの段階で協議ができてないということは、3年目はできたとしても、「協議をしました」というところで終わってしまう。場合によっては、3年目も協議自体ができなかったということになると、何も進んでいないということになってしまいます。ここは、かなり深刻な問題として捉えていただきたいと思います。

庁内の協議ですから、庁内で調整して時間を取ればできるはずです。それができないというのは、経営改革そのものが後回しになっているのではないかと思います。もし、日常の業務が忙しくて、経営改革について話し合う時間がないというふうに現場の方が言われているとすれば、まずはその意識改革こそが必要だと思います。まず最優先で経営改革を進めないと、財政的な面で言えば、今の君津市の財政状況は本当に厳しいです。君津というと、自治体は豊かですし、厳しい状態、寂れているというわけではないと思います。ただ、財政という観点から見ると、千葉県内でも本当に厳しい状況にある団体です。不交付団体であることが、かえって負担になっている部分もあると思います。

そういう状況の中で経営改革を進めているにもかかわらず、なぜ庁内協議ができないのかということについて、まず、質問というよりは意見として、はっきり申し上げておきたいと思います。

＜磯貝会長＞

総論の部分と、各論の部分で、具体的な見解があれば、述べていただきたいと思っています。

<野村市民生活部次長>

私からは、各論の部分について説明させていただきます。

「コミュニティセンターの見直し」についてですが、サウンディング型市場調査を実施できなかった理由としましては、実施時期や内容等について、審議事項を確立することができなかったこと、また、神門コミュニティセンターの施設に係る所属との調整が整わず、進めることができなかったというところでございます。

こちらにつきましては、今年度に入りましてから取組を進めておりまして、これまでにFMの幹事会、本部会での協議を経まして、今月末頃からサウンディング型市場調査を実施する運びとなっております。

協議や調整に時間を要し、取組の開始が遅れてしまったことにつきましては、大変申し訳ございません。

<磯貝会長>

続いて、社会教育施設について説明をお願いします。

<平野生涯学習文化課長>

社会教育施設につきましては、神門地区に漁業資料館という施設がございます。

こちらについては、過去に他の施設との統合化という方向で検討を進めようとした経緯がございますが、地元の方々の強い思いもあり、また、神門地区に過去の漁業に関する資料を残しておくことが大事だという意見もありまして、なかなか方向性の確定まで至っていない状況です。

今回、市民生活部の方で、コミュニティセンターのサウンディング型市場調査を行うということで、漁業資料館についても併せて検討できないかということで協議を行いました。漁業資料館とコミュニティセンターでは施設の性質が異なることやコミュニティセンター自体もそれほど広い施設ではないことから、そこに漁業資料館を統合するというのは難しいのではないかとということで、今回、漁業資料館については見送ったという経緯がございます。

ただ、ご指摘のとおり、市の財政状況については待ったなしの状況であるという認識もございますので、社会教育施設全体として、何とか経費を削減する方向で取り組めないかということで、検討を進めています。

昨年度につきましては、公民館、図書館、資料館について、開館時間の見直しや、休館日の増加という形をとり、できる限り経費を削減するという方向で取り組んでいます。具体的には、10月から公民館については、月曜日または火曜日を休館日とする予定です。また、夜間に施設予約が入っていない場合は、17時に閉館することとし、これまでは22時まで開館していましたが、利用がなければ閉館することで、経費の削減を図っているところでございます。

<磯貝会長>

続いて、総論として、なにかございますか。

<錦織総務部長>

今、2つの担当から説明を申し上げましたけれども、両方とも、担当部の方で何も協議をしていなかったということではございません。

それぞれ地元の方々からの強い思い等もございますので、そういったところを調

整した上で、コミュニティセンターについてはサウンディング型市場調査を実施するなど、そういった動きはさせていただいたところでございます。

その上で、地元との調整を踏まえて、庁内で方向性について協議を進めていこうとしたところですが、地元との協議がなかなか整わなかったという状況でございます。したがって、この2つの取組について、何も動きがなかったということではなく、庁内での協議に持っていくまでの段階で、地元の方々の同意を得ることが難しかったというところでございます。

<大塚副会長>

今、ご回答いただきましたけれども、少し気になる点がありますので、改めて申し上げます。

まず、サウンディング型市場調査に関しては、これはあくまで手段に過ぎないと思います。サウンディングを実施するかどうかは問題なのではなく、目的は、対象となっているコミュニティセンターを今後どうしていくのかを検討することのはずです。もしサウンディングという手段がうまくいかないのであれば、別の手段を考えるべきだと思います。

また、社会教育施設についてもお話ししておきたいのですが、そもそも施設の見直しを経営改革の課題として上がってきているのは、経費がかかるからということではなく、君津市の施設が多すぎるということが大きな問題なのだと思います。これまで非常に多くの施設を整備してきた一方で、それらが老朽化し、今後建て替えが必要になってきているのに対して、そのためのお金がない。さらに、新しい事業を実施するための財源も捻出できないような状況になってきているわけです。

だからこそ、施設のあり方を見直し、将来的な負担を軽減していくことが、今回の改革の目的なのだと思います。そのために、既存のコミュニティセンターやその他の施設を、いかに市民の方に負担を感じさせることなく整理していくかということ、市として考えていかなければならないと思います。

先ほどの社会教育施設のお話を聞いていて、少し心配になったのは、経費を削減するために開館時間を短縮するということです。市としては経費が減るかもしれませんが、施設そのものには手を付けていないため、施設を維持する負担自体は変わらず、結果として市民の方が施設を利用できる時間だけが減ってしまいます。それでは、経費は削減できたとしても、市民にとってはマイナスになってしまいます。そうならないような取組を進めることが、本来必要なのだと思います。開館時間を短縮して経費を削減したことが、改革の成果であると捉えられてしまうのであれば、少し問題があるのではないかと思います。

重要なのは、今後、君津市が社会教育を維持していくために、現在ある施設をいかに上手く活用していくかということです。先ほど申し上げたように、現状では施設が多すぎるわけですから、それを整理していくことが、「社会教育施設の整備推進」という取組項目の本来の目的なのではないかと思います。

もちろん、今ある施設をなくそうとすれば、関係する方々から反対意見が出るのは当然だと思います。逆に言えば、何か施設を廃止しようとして、反対意見が全く出ないということは、まずないと思います。何をやめるにしても、「残してほしい」という意見は必ず出てきます。

しかし、そうした状況だからこそ、この課題が挙げられているわけです。「反対がありました。だからできませんでした。」では、もう済まない状況になっている

のだと思います。反対意見がある中でも、こうした問題に取り組まなければならない状況にあるという認識を、担当の方々に持っていただき、その上で、市民の方々にきちんと説明をしながら、いかに市民の負担を増やすことなく、今ある施設を整理していくかという取組を進めていただきたいと思います。できない理由を並べているだけでは、現状の改善にはつながりません。

また、先ほど申し上げたように、できない部分を単純に経費の削減で対応するということになると、確かに市の支出は減るかもしれませんが、実際に施設を利用している市民の方々にとっては、大きなマイナスになってしまいます。その発想をしっかりと変えていただく必要があると思います。今のご回答を聞いていて、少し不安に感じたところがありますので、そこについては改めて考えていただきたいと思います。

<磯貝会長>

委員からの意見として、受け止めていただきたいと思います。何かご見解はありますでしょうか。

<石井市長>

ご指摘ありがとうございます。

本当に、様々な課題があり、悩ましいところもございますが、真剣にいろいろと考えながら取組を進めているところでございます。

その一つとして、個別施設計画について、もう一度見直しを行っております。現状の物価高騰など、様々な状況を踏まえ、以前策定した個別施設計画では、全体で1,300億円ほどかかることを、何とか660億円程度まで抑えてきたところですが、現在の状況を踏まえて改めて試算してみると、また1,000億を超えるような状況になっております。

そのため、これをもう一度、どこまで縮減できるのかということについて、再編といいたしまし、機能の統合なども含めて検討しているところです。

また、先生からもお話がありましたように、単なる施設の廃止ということだけでなく、「賢く縮めていく」といいたしまし、市民の皆様にとっては利便性が高まり、より良い施設となるような形を考えていきたいと思っております。

一方で、今後、人口が減少していくことを考えますと、現在の施設数は明らかに多いという状況にありますので、施設の利用状況などもしっかりと把握しながら、今後、どのように施設数を減らしていくことができるのか、改めて検討を進めているところでございます。

この段階にあたっては、実際に施設を利用されている市民の皆様だけではなく、以前、大塚先生からもご指摘いただきましたように、施設を利用していない一方でその維持等の負担をされている市民の皆様のことも考えながら、両方の視点を持って、しっかりと検討を進めていきたいと考えております。

今後とも、様々なご指導をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

<磯貝会長>

個別施設計画について、再度見直し、点検し直すということで、概ねよろしいかと思います。

私も以前この件に関わってきましたが、施設の複合化や、受益者負担のあり方な

どについて、ぜひ庁内で方向性を同じくして進めていただきたいと思います。

先ほど大塚副会長からもご指摘ありましたが、そもそも現在の取組の進捗状況を明確にするとともに、しっかりと旗振り役を明示することが極めて重要だと思います。施設を廃止するとなると、かなりの抵抗がありますし、既得権益の問題などもあると思いますが、ある程度のところでは、状況を見極めて英断を下さなければならぬことも出てこようかと思います。

大塚副会長からのご意見や、市長からも今後の方向性について見解を述べていただきましたけども、経営改革推進懇談会としても、その点についてしっかりと確認し合っていきたいと思います。

引き続き、ご質問等がございましたら、お受けしたいと思います。

<齋藤委員>

私は、松丘コミュニティセンターの運営委員をしています。松丘コミュニティセンターについては、地域の自治会長全員が、運営に関わっているという状況です。これは他の地域でも同じような形で運営されているのではないかと思います。

昨年10月頃、経費の見直しということで、市役所から一律10%の経費削減という提案がありました。先ほど、地元と協議しながら決めていくというお話がありましたが、一律の削減については、いきなり市から提示されたという状況でした。開館時間の見直しや、新たに金曜日が休館となることなど、先ほど大塚先生が時間おっしゃったように、結果として市民サービスは低下していると思います。経費の削減により、今まで年3回行っていた草刈りを2回に減らしたり、年2回発行していた広報誌を1回に減らしたりと、とにかく自分たちのところに入ってくるお金がないのであれば、自分たちが支出するものを減らすしかないという状況になっています。

また、開館時間の見直しについても、金曜日が休館となり、非常に不便に感じています。土曜日に行事が多く、金曜日にその準備をすることが多かったためです。金曜日が休館になると、結局、誰が対応するかというと、自治会長が対応することになります。結果として、地域の自治会長に負担がかかっています。自治会長も、自分たちが好きで立候補してやっているわけではありません。松丘地区では、市街地とは違い、地域から推薦された自治会長が市政協力員を兼ねています。その中からコミュニティセンターの運営委員長を決めて運営しています。

正直なところ、コミュニティセンターについて、これだけ経費を削減して、年間でどのくらいの費用対効果があるのかをお聞きしたいです。市内には5つのコミュニティセンターがあり、どちらも同じように経費の削減をしていると聞いていますが、それによって実際にどの程度の効果が出ているのか、教えていただきたいと思います。

また、私も勉強不足で申し訳ないのですが、「サウンディング型市場調査」や「FM幹事会」など、少し横文字が多くて、正直なところ、よく意味が分かりません。私たちにも分かるように説明していただきたいと思います。

<磯貝会長>

齋藤委員から、現状の課題等について、管理者・利用者それぞれの立場からご意見をいただきました。前段のご意見については、市としての見解を述べていただきながら、現状や課題について認識を深めていただきたいと思います。

また、後段のご意見については、具体的な内容や手法についてのご質問ですので、その点についてご説明をお願いいたします。

<野村市民生活部次長>

まず、昨年度、コミュニティセンターの開館時間の見直しや休館日を増やしたことにより、削減された金額についてお答えいたします。市内5つのコミュニティセンターを合わせて、300万円あまりの削減効果があったというところでございます。

また、休館日につきましては、コミュニティセンターの方々と協議を行い、利用者への影響ができるだけ少ない曜日ということで話し合った上で、金曜日を休館日としたところでございます。

ただ、実際に利用者の方々にとって支障があるということでございましたら、その辺りについては改めて協議をさせていただき、休館日の曜日を変更することも検討したいと考えております。よろしくお願いいたします。

<君島公共施設マネジメント課長>

サウンディング型市場調査についてお答えさせていただきます。

今回のコミュニティセンターの見直しにおけるサウンディング型市場調査というのは、市場調査の一つとして、施設を利活用していただく事業者の方々と対話する機会を設けるというものです。

例えば、施設を活用していただくにあたって、こういった条件であれば活用できるのか、また、貸付や売却での利用の可能性はあるのかなどについて、事業者の方々から意見を伺います。今後の施設の活用に向けて、どのような条件を提示すれば市場が反応してくれるのか、実際に利活用していただける事業者が見つかるのかということ、事業者の皆様と対話をしながら探っていく手法となります。以上です。

<磯貝会長>

これから検討していく部分もあるということでしたが、今回の削減については、5つのコミュニティセンター全体で300万円あまりの削減効果があったということでした。指定管理の部分については、利用者の方々が実際に抱えている課題を、行政側が十分に吸い上げられていないのではないかと印象を受けました。

先ほどのご説明などを踏まえて、この点について何かございましたら、ご意見をお願いします。

<齋藤委員>

とにかく、支出の中で一番大きいのは管理人の人件費だと思います。松丘のコミュニティセンターには管理人が2人います。1人だけだと、その方が体調を崩した場合に管理人がいなくなってしまうので、最低限2人は必要だと思っています。ただ、開館時間が減り、休館日も増えたことで、管理人の勤務時間も減っています。管理人は時給制ですので、当然、勤務時間が減れば給料も減ります。1人が辞めた関係で新しい方が入ったのですが、やはり非常に厳しいという話が、自治会長の方にも上がってきています。コミュニティセンターで働いているお金だけで生活しているわけではありませんが、それにしても勤務時間が減り、収入が減っているという状況ということをお伝えしておきたいと思います。

また、これは今申し上げてよいことか分かりませんが、私たちのコミュニティセンターの前にスポーツ広場があります。スポーツ広場とコミュニティセンターは、運営が別になっていると聞いています。

そのスポーツ広場には、サッカーをしに来る子どもたちが非常にたくさんいます。ただ、残念ながら、地元の子どもたちではありません。アクアラインを越えて、神奈川県や静岡県の方から大型バスで来て利用する方が多いと聞いています。

子どもたちだけではなく、当然、保護者も一緒に来ます。例えば100人の子どもが来れば、保護者も含めて200人になるわけです。そうすると、当然、現在の浄化槽の容量では対応できなくなってしまうと思います。利用者が当初想定していた人数よりも多いわけですから、当然といえば当然だと思います。

なぜそれだけ多くの人を利用するのかというと、無料だからだと思います。他の地域では利用にお金がかかるところもありますので。今年から、スポーツ広場も少し使用料を取るという話も聞いていますが、私は当然のことだと思います。

君津市が建てた施設で、電気代や水道代を市が負担し、維持管理費をかけて、草刈りなどもしている施設を、無料で利用する。これでは、一般の会社で考えれば、成り立たないと思います。行政サービスはボランティアではありません。こういった施設は他にもたくさんあるのではないかと思います。だからこそ、受益者負担については、根本的に考えていかなければならない問題だと思います。

例えば、君津市の図書館は無料ですが、図書館に本を借りに来る子どもたちは、夏になれば冷房の効いた環境で勉強することもできます。一方で、私たちのような山間部の地域の子どもたちが、わざわざ図書館まで本を借りに来るということは、なかなかありません。利用するためには車で来る必要もあります。

そう考えると、図書館についても、利用する人のために冷房をつけたり、電気や水道を使ったり、本も古くなれば新しいものを購入したりと、当然、維持管理にはお金がかかります。図書館については、制度上いろいろな制約があることも承知していますので、簡単にはいかないと思います。しかし、君津市民文化ホールについても来年度あたりから改修が入るという話を聞いていますし、とにかく公共施設を維持管理していくには非常に多くのお金がかかると思います。だからこそ、施設を利用する方には、例えば100円でも200円でも、一定の受益者負担をしていただくという考え方が必要だと思います。

これは、これからの行政運営を考えていく上で、避けては通れない問題だと思います。以上です。

<開田財政部次長>

受益者負担につきましては、新たな歳入確保の一つということで、財政部の方で担当しておりますので、少しお答えさせていただきたいと思います。

まず、令和7年度に基本方針を見直しまして、その中の一つとして、これまで長い間、料金を見直していなかった施設の利用料金について、見直しを行うこととしました。併せて、市外の方が利用する場合の料金についても、新たに設定することとしています。先ほどお話のありましたスポーツ広場についても、今年6月から料金を改定しております。

また、その他の施設についても、農村環境改善センターや、今後の話になりますが文化ホールについても、来年1月から料金を見直す予定としており、順次、対応できる施設から進めているところです。

さらに、すべての公共施設について、令和9年4月を原則として、改めて使用料の見直しを行うこととしております。そのような形で受益者負担の見直しを進めておりますので、また何かご意見がございましたら、お聞かせいただければと思います。ありがとうございました。

<磯貝会長>

齋藤委員、貴重なご意見をありがとうございました。

引き続き、ご質問等がございましたら、お受けしたいと思います。

<吉野委員>

私からは、2点質問させていただきます。

1点目は、先ほどのコミュニティセンターのあり方の見直しについてです。当局からのご説明の中で、昨今の経済情勢等を踏まえて、個別施設計画についても改定というか、見直しを行っていくという話がございました。今後、コミュニティセンターについて、そのあり方をどのように決定していくのか目標年度といいますか、何か目途があれば教えていただきたいと思います。

私自身、30年以上行政に携わってきましたので、公共施設の見直しがどれだけ難しいものなのか、地元との関係もありますし、財政的な問題だけでは解決できない難しさがあることは、よく承知しております。今回、いろいろ調査をされるその調査手順についても、様々なご苦労があったことは理解しておりますが、結果として、検討が少し遅れているように見受けられます。

今後、現状維持なのか、縮小なのか、廃止なのか、あるいはリニューアルなのか、最終的にどのような結果になるにしても、まずは市として一定の方針を決めるという目標を持つことが重要だと思います。「この時期までに方針を出す」というような目標をしっかりと定めて進めていかないと、なかなか検討が進まず、動きが鈍くなってしまうことが経験上でもありました。

そのため、現時点で目標年度などが決まっているのであれば教えていただきたいと思いますし、もしまだ決まっていないのであれば、そういった時期を設定することも視野に入れて、今後検討されてはいかがかと思います。これが1点目です。

もう1点は、会議の運営についての質問です。今回、3名の委員から事前質問や意見を提出させていただきました。すでに当局から回答をいただいているものもございますが、まだ回答をいただいていないものについては、この後、どのように事務局の方で対応されるのかをお聞きしたいと思います。事務局から改めて説明をいただけるのか、それとも、それぞれの委員が手を挙げて、自分が提出した内容について質問をするという進め方になるのか、その辺りの段取りを確認させていただきたいと思います。

<野村市民生活部次長>

コミュニティセンターのあり方について、いつまでに見直すのかという点についてお答えいたします。コミュニティセンターは、市内に5か所ございますが、そのうち神門コミュニティセンターについては、個別施設計画の中で「除却」という方向で進めているところでございます。その中で、今年度、サウディング型市場調査を実施し、事業者の方々から様々なご意見をいただいた上で、来年度はその意見を活かしながら、公募手続きに進めていければと考えております。神門コミュニテ

ィセンターのあり方の見直しは、令和9年度末を目途に進めているところでございます。なお、その他のコミュニティセンターにつきましては、今後も継続していくという方針でございます。よろしくお願いいたします。

<中島総務課長>

本日の会議の中で、ご質問に対してお答えできなかった部分につきましては、後日、回答を入れた形で皆様に共有させていただこうと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

<磯貝会長>

引き続き、ご質問等がございましたら、お受けしたいと思います。

<大塚副会長>

たびたび申し訳ありませんが、斎藤委員のお話などを聞いていて、改めて少し発言させていただきたいと思います。

確かに、今の君津市の財政状況は厳しいと思います。ただ、その厳しい状況に対して、単純に支出を削減して何とかしようという考え方は、やめなければいけないと思います。私自身、これまで何度か職員の方を対象に財政研修会を行ってきました。その中で強調してきたことを、理解していただきたかったのですが、それは、一律カットが一番よくないということです。一律に減らすということは、本来必要な部分まで減らしてしまうことになります。研修の中でも繰り返しお話ししてきたのですが、「コスト」と「ロス」は区別して、減らすべきなのは「ロス」の部分だということです。単純に、今使っているお金を減らせば何とかできるという状況ではありません。必要なものについては、きちんと残していかなければいけません。

支出が減ったとしても、それによって市民が受けるサービスまで縮小してしまえば、結果としてマイナスになってしまいます。ですから、残さなければならない部分については、きちんと従来どおり残す必要があります。

その一方で、相対的に見て、ここにお金を使っても市民にとってあまり役に立っていないのではないかという部分があれば、そこを減らしていく。そうしたメリハリをつけることが必要です。そのメリハリをつける作業をしっかりと行うことも、経営改革の一つなのだと思います。

ただ、その判断をするためには、すべての職員の方々に経営改革に対する意識を持っていただく必要があります。そうでなければ、どこにメリハリをつけるべきなのかという判断はできません。職員の皆さんも、君津市の財政が厳しいという話を聞いて、何とかしなければいけないと思っているのだと思います。しかし、それが「とにかく支出を減らせばいい」という方向に進んでしまうのは問題だと思います。大切なのは、限られた財源をいかにうまく使っていくかということです。そのためには、必要なものとそうでないものを見極めるというか、すべてを単純に削るのではなく、メリハリをつけた判断をしていく必要があります。そうした取組を、市としてしっかり進めさせていただきたいと思います。

今回、一律カットがあったという話を聞いて、正直、驚きました。一律カットというのは、一見するとすべて平等に見えますが、実際には必要なものまで削ってしまう可能性があります。そうならないように、一律削減は極力避けて、必要などころにはきちんとお金を使いながら、削減すべきところを見極めていく努力をしてい

ただきたいと思います。

<磯貝会長>

ご意見ということで受け止めますが、現段階で見解があればお受けします。

<錦織総務部長>

一律カットというお話がございましたが、昨年度、予算を編成していく中では、必要なものは必ず残すという考え方で進めております。当然、子育てや福祉など、削ることのできない部分については、必要な予算を確実に確保しています。

その上で、大原則として、その年度の歳入でその年度の歳出を賄うという考え方がありますので、扶助費など必要な経費は確保しつつ、削減できる部分については削減していくという方法で、予算編成を行ったところです。

その大原則を守るために、一つの目安として10%という数字を示した部分もございますが、あくまでも、歳入で賄える範囲の歳出にするということを大前提として進めたものです。

したがって、何でもかんでもすべて一律に10%カットするという予算編成を行ったわけではございませんので、その点については申し上げさせていただきます。

<大塚副会長>

全部をカットしているわけではないということは承知しています。

ただ、先ほどのお話の中で少し気になった点があります。自治体の財政の組み方について、先ほど「歳入があって、それに合わせて歳出を組む」というお話がありましたが、現実には、まず歳出があって、その歳出を賄うために、どのように歳入を組むかという形で予算を編成しているのではないかと思います。だから、繰入金などをかなり入れることになります。支出として出ていくお金はあるけれども、入ってくるお金が足りないので、基金を取り崩して繰入金として歳入に計上し、歳入と歳出を合わせるということになります。

だからこそ、実際に出ていくお金をしっかりと見ていかなければならないと思います。現状において、君津市は、正直なところ支出が多いのではないかと思います。もちろん、それだけ市民の方々にとってプラスになるサービスを提供しているからこそ支出が多くなっている部分もありますので、それ自体をすぐに悪いことだとは言えません。ただ、「歳入で歳出を賄っている」という話ではなく、歳出そのものの有効性を考える必要もありますし、歳入の中には、貯金の取り崩しや借金なども含まれますので、それによって歳出を賄っていたとしても、結果として将来に負担を引き継いでしまうことになります。

本来は、財源によってコストを賄っているかどうかということが重要です。つまり、借入金や基金からの繰入金などに頼らず、通常の税收等によって、通常の行政サービスをきちんと維持できているかどうかを考えなければいけないわけで、決して、歳入で歳出が賄えていれば、それでいいということではないと思います。そういう考え方で予算を組んでいると、無理な歳入の組み方をしてしまうし、表面上は歳入と歳出が均衡していても、先ほど申し上げたように、基金をどんどん取り崩していくことにもなりかねません。その点については、財政の考え方を、もう少し変えていく必要があるのではないかと思います。

<磯貝会長>

今後の検討する方向性について、ご指摘いただきましたので、真摯に受けとめていただければと思います。

引き続き、ご質問等がございましたら、お受けしたいと思います。

<木下委員>

「未利用財産の売却」や「空き公共施設の利活用の推進」という取組について、1点お伺いしたいと思います。

私の子どもが以前、周西幼稚園に通っていたこともありまして、その跡地が今後どうなるのか気になり、少しインターネットで調べてみました。令和2年度時点では、災害用具の仮置き場として利用されているという情報があり、その後、令和4年度にはサウンディング型市場調査も実施されており、その先の活用について検討されているのだと思いますが、その後の情報を把握できませんでした。

周西幼稚園が閉園してから、もう9年ほど経っていると思います。その一方で、後に廃校となった旧大和田小学校については、先に利活用が進められていると聞いています。周西幼稚園は住宅地の中にありますので、市民の目にも非常につきやすい場所だと思います。先日も近くを通ったのですが、夏ということもあって、かなり草が生えているのが目につき、改めて気になったところです。

旧大和田小学校と同じような利活用をするのか、それとも住宅地の中にあるという立地を考えると、売却するのであれば、ある程度の金額で売却できる可能性もあるのではないかと考えています。これは市民目線での素朴な疑問ではありますが、周西幼稚園の跡地について、今後どのように活用していく予定なのか、お伺いしたいと思います。

また、周西幼稚園のように、現在未利用となっている公共施設や土地が、市内にどの程度あるのか、それらについて、今後どのように利活用や売却を進めていくのか、具体的な計画があるのかについても、併せてお伺いしたいと思います。

さらに、こうした取組によって、今後どの程度の財政的な効果を見込んでいるのかについても、現時点で計画があれば教えていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

<川名総務部次長>

初めに、旧周西幼稚園の現在の状況についてお答えします。

旧周西幼稚園については、閉園した時点では、その後の具体的な利活用方策を決めておりませんでした。そのため、今後どのような利活用方法が適しているのかを検討する中で、令和4年度に市場調査等を実施しました。その際には、健康福祉施設としての活用や、住宅地としての活用などについて、事業者からいくつかのご意見をいただいたと認識しております。

現在は、今後の利活用に向けて財産の整理が必要となることから、土地や建物の測量などを行い、活用に向けた下準備を整えたという状況です。また、その間、地元自治会からも旧周西幼稚園の今後の活用方法について、いくつかご要望をいただいております。今後は、地元自治会の皆様のご意見も伺いながら、地域との対話を重ねた上で、具体的な活用方策を決定していきたいと考えており、来月にも地元自治会の役員の方々との懇談の場を設ける予定で、準備を進めているところです。

次に、その他の空き公共施設の状況についてお答えします。

現在、利活用が進んでいる施設については、主に学校再編に伴って役割を終えた旧学校施設を中心に、民間事業者等への貸付などを行っているものが10施設ございます。一方で、現在の時点で、役割を終えているものの、いまだ具体的な活用方策が決定していない空き公共施設は17施設ございます。この17施設のうち3施設については、現在、売却に向けて一般競争入札を実施し、買受者を募っている状況です。

今後も、こうした未利用となっている公共施設について、利活用等を進めていき、また、地域の活性化に繋がるような取組も併せて可能なものについては、そうした観点も含めて検討を進めていきたいと考えております。以上でございます。

<磯貝会長>

ありがとうございました。

ほかにご質問もないようですので、次の議題に移りたいと思います。

議題2「次期経営改革に関する計画の策定に向けた取組方針について」、事務局から説明をお願いします。

【議題2 次期経営改革に関する計画の策定に向けた取組方針について】

<事務局説明>

<磯貝会長>

ありがとうございました。

ただいまの説明について、ご質問やご意見がございましたら、お出しいただければと思いますが、いかがでしょうか。

<大塚副会長>

このプランを拝見したところ、3つの柱、基本方針が掲げられています。

1つ目の「持続可能な行財政運営」、2つ目の「将来を見据えた公共施設の最適化」については、いずれも必要な取組ですので、しっかりと掲げていただく必要があると思います。

一方で、少し気になったのが3つ目の「デジタル・AI等を活用した業務効率化と市民サービスの向上」です。DXは、あくまでも手段に過ぎないと思います。それが、1つ目、2つ目の基本方針と同格の柱として位置付けられていることが適切なのかという点について、少し疑問を感じています。

つまり、3つ目のDXを進めたから、1つ目や2つ目の取組が少し遅れていたとしても「改革が進んでいます」ということになってしまうのではないかということです。

私の考えとしては、DXはあくまでも「持続可能な行財政運営」を実現するための手段として位置付けるべきではないかと思います。そう考えると、1つ目、2つ目とDXが同列の3本柱になるという構成については、少し違うのではないかと思います。

実際、オンライン化を進めれば、それだけで行政サービスが良くなるとは限りません。少し私自身の経験をお話ししますと、この春、車を買替えて、在住している自治体の補助金申請がオンライン化されていたので、市役所に行かなくても

手続きができると思い、一生懸命オンラインで申請しました。写真を撮ったり、必要な書類をPDF化したりして、書類を揃えて申請しました。申請後、無事に受理されたので、これで大丈夫だと思っていたところ、後日、「以前の車で既に補助金を受けているため、対象外です」という連絡が来ました。

それであれば、申請の入口の段階で「過去に補助金を受けたことがあるかどうか」を確認できる仕組みがあればよかったのではないかと思います。

確かに、資料を一生懸命読めば、過去に補助金を受けている場合は対象外だということを書いてあります。しかし、手続きそのものをオンラインに任せてしまうと、申請する側はなかなかそこまで気づけない場合もあります。

このように、オンライン化したからといって、必ずしも利用者にとって手続きが分かりやすくなったり、利便性が向上したりするとは限りません。場合によっては、かえって利用者の負担が増えることもあると思います。

ですから、先ほど申し上げたように、目的である「持続可能な行財政運営」を実現するために、人的資源や職員の労力をできる限り効率化する必要があり、その手段として、人的資源や労力を効率化できる部分についてDXを導入する、という流れが望ましいのではないかと思います。

世の中の流れとして、「DXを進めなければならないから進める」という位置付けになってしまうのは、果たしてよいのかという点については、改めて少し検討していただければと思います。以上です。

<磯貝会長>

はい。ご意見をいただきましたが、現時点で何か見解がございましたら、お聞かせいただければと思います。

<中島総務課長>

ご意見ありがとうございます。

副会長がおっしゃるように、確かにデジタルやAIは、あくまでも手段であり、それ自体を推進することや実現することが最終的な目標ではありません。

今回、3つ目の柱として位置付けた理由といたしましては、次期計画では、現在それぞれ別の計画となっている「経営改革の実施計画」と「DXの推進計画」の2つの計画について、目指す方向や手段として共通する部分、親和性が高い部分が多いことから、これらを一つの計画としてまとめていこうと考えています。

その中で、デジタルやAIについては、これまでになかった新たな技術であり、今後、行政運営の中でも様々な形で活用していく可能性があります。

一方で、活用に当たっては、リスク管理や様々な定義をしたり、一定の整理や共有が必要となる分野でもあります。そのため、計画の中で一定のボリュームを持って整理する必要があると考え、今回、3つの柱の一つとして位置付けたところです。

ただ、確かに副会長がおっしゃるように、デジタルやAIはあくまでも手段であるという点は、そのとおりだと認識しております。その点は私どもも十分に意識しながら、デジタルやAIを活用していきたいと考えております。

<磯貝会長>

副会長の意見も踏まえて、今後の対応を求めておきたいと思います。

<小関委員>

言葉の定義についてですが、D Xの推進というのは、単にデジタルやA Iを使うということではないと思います。D Xというと、デジタルやA Iを活用して、経営改革を進めていくことだと思います。

そのため、計画の中でどのような言葉を使うのかについては、慎重に検討していただいた方がよいのではないかと思います。

<磯貝会長>

ご意見として受け止めていただければと思います。

ほかに何かございますか。

<常住委員>

デジタルやA Iのところについて、少しお伺いしたいと思います。

私は千葉銀行の地方創生部に所属しており、様々な自治体の方々とお話をする機会があります。その中でも、A Iについては非常に多くの自治体が注目しており、導入や活用を進めているところだと感じています。

ただ、A Iの活用については、自治体によってかなり段階に違いがあります。例えば、まだセキュリティポリシーを定めておらず、職員がそれぞれ自由にA Iツールを使っている自治体もあります。一方で、セキュリティポリシーは定めているものの、職員が自由にツールを選んで使っている自治体もあります。さらに、セキュリティポリシーを定めた上で、自治体を選定・契約した事業者のA Iサービスを職員が利用するという形を取っている自治体もあります。

今後、A Iの活用を大きく打ち出していくのであれば、基本的には、自治体としてセキュリティポリシーをきちんと定めた上で、自治体を選定した事業者と契約したサービスを利用するという形が多いのではないかと思います。

そこで、君津市については、現在どの程度の段階にあるのか、また、今後A Iをどのように導入・活用していく予定なのか、現時点で何かお考えがあれば教えてくださいと思います。

<鈴木経営改革D X推進係長>

具体的なA Iサービスや事業者については、本市ではまだ決定しておりません。

現在、職員がそれぞれ個別にA Iツールを利用しているケースもありますが、今後本市としてどのような形でA Iを導入・活用していくことが最も適切なのかについては、これから検討していきたいと考えております。以上です。

<磯貝会長>

常住委員からご指摘いただいたような点については、先進自治体でも様々な事例があるようです。A Iの活用については、情報管理の観点からも非常に難しい分野だと思いますので、今後導入や活用を進める際には、十分に検討し、慎重に取り扱っていただきたいと思います。

ほかにご質問やご意見がないようですので、「次期経営計画の策定に向けた取組方針について」の質疑を終了したいと思います。

以上をもちまして、本日予定しておりました議事を終了し、議長の職を解かせていただきます。本日はどうもありがとうございました。